

2023年度 第1回 土木学会 原子力土木委員会 規格情報小委員会 議事録

1. 日時:2024年1月29日(月)10:00~12:00

2. オンライン(Zoom)開催

3. 出席者

(委員および委員兼幹事):中村, 蛭沢, 吉田, 河井, 阿部, 松本

(幹事):篠田, 中島, 酒井

(オブザーバー):石丸, 松村, 両角, 西坂

敬称略

配付資料

資料番号	資料
資料 1-1	規格情報小委員会名簿
資料 1-2	前回議事録
資料 1-3-1	規格情報小委員会活動の経緯
資料 1-3-2	各タスクの活動状況
資料 1-4	WG3 活動報告
資料 1-5	原子力防災に関する小委員会の提案

4. 議題(説明者)

1) 委員長挨拶(中村)

2) 委員の交代について(篠田)

資料 1-1

3) 2022年度第1回規格情報小委員会議事録(案)(篠田)

資料 1-2

4) 規格情報小委員会活動の経緯(中村)

資料 1-3-1

5) 各タスクの活動状況について(中村)

資料 1-3-2

6) WG3 活動報告(中村)

資料 1-4

7) 原子力防災に関する小委員会の提案(中村)

資料 1-5

5. 議事録

1) 中村委員長の挨拶

中村委員長から、これまでの経緯について説明があった。前回の規格情報小委員会から時間が経っており、様々な状況が変化した。本日は忌憚のないご意見をお伺いしたいとのことであった。なお、本小委員会の議事録については、メールで皆様にご確認いただいた後に、(案)を取らせていただき、原子力土木委員会のホームページで公開したい。

2) 2022 年度第 1 回規格情報小委員会議事録(案)について

篠田幹事から、2022 年度第 1 回規格情報小委員会議事録(案)について説明があった。特に質問やコメント等はなかったため、議事録が承認された。

3) 規格情報小委員会活動の経緯について

中村委員長から、資料 1-3-1 より、規格情報小委員会活動の経緯について説明があった。特に質問やコメント等はなかった。

4) 各タスクの活動状況について

中村委員長から、資料 1-3-2 より、各タスクの活動状況について説明があった。内容について、以下の質疑・コメントがあった。

Q:技術文書審議タスクが立ち上がり、実際に技術文書の審議が行われている。審議の結果、技術文書を修正する必要がある、委託小委員会の期限を超過する可能性がある。委託小委員会が委託期間を超えた場合の対応を考える必要があるのではないか(篠田幹事)?

C:委託期間を超えて作業をすることはコンプライアンス上問題がある(酒井幹事)。

C:委託小委員会が委託期間を超えた場合には、原子力土木委員会で自主的に新しい小委員会を立ち上げて、修正作業を行えばよい(篠田幹事)。

C:小委員会の設置時に、審議を含めた全体スケジュールを考慮する必要がある。原子力土木委員会規則の改正についても検討する必要がある(中村委員長)。

Q:電力会社が土木学会と契約を結ぶ際に、延長も視野に入れて委託契約を結ぶことは可能か(篠田幹事)?

A:委託契約の中で延長することは難しい。技術文書を 2 年で作成して、1 年を審議にあてることが考えられる(石丸オブザーバー)。

C:土木学会への委託については、毎年度、提出された報告書の検収をしており、技術文書は検収の対象ではない。また契約期間延長に関する契約変更については、全電力会社の合意が必要になるため、現実的に難しい(西坂オブザーバー)。

C:実験や解析を電中研やゼネコンに委託すると同時に、検討結果を土木学会の学識経験者に審議していただくため、土木学会へ委託している。これら二つの委託は同時に契約しているため、一方の契約だけを延伸することはできない。委託契約後に講習会を行う場合の印刷・製本などは、講習会参加費で賄っていると認識している(両角オブザーバー)。

C:西坂オブザーバーや両角オブザーバーの意見やこれまでの委託小委員会の対応も踏まえて、タスクの運営・管理体制の中で、今後の対応を考えていく必要がある(中村委員長)。

5) WG3 活動報告について

中村委員長から、資料 1-4 より、WG3 活動報告について説明があった。内容について、以下の質疑・コメントがあった。

C: 正月に発生した能登半島地震を契機とした原子力防災に関して、WG3 の活動が時宜を得ていたと感じている。WG での課題抽出も終了しており、現在とりまとめをしている(蛭沢委員)。

6) 原子力防災に関する小委員会の提案について

中村委員長から、資料 1-5 より、原子力防災に関する小委員会の提案について説明があった。内容について、以下の質疑・コメントがあった。

Q: こういった検討を真剣に考えていくことには賛成である。ただし、原子力防災に関する認識や知識が十分でない中で検討することにならないか(酒井幹事)?

A: 災害対応に関連している方々に委員として参画していただいているので、十分な議論ができると考えている(中村委員長)。

C: 深層防護の 4 層までが規制委員会と電力事業者、5 層が内閣府で対応することになっている。これからは、4 層と 5 層の壁を取り払う必要がある(蛭沢委員)。

Q: 原子力防災については、自治体を中心に検討を進めている。電力会社自体があまり関与していない中で、土木学会でどうやって検討していくのか不明である(両角オブザーバー)。

A: ロジスティックの問題が大きく関わっている。つまりインフラの被災状況と交通流の問題が関わってくることになり、土木工学抜きでは検討することが難しい。原子力防災に関する検討は、土木分野の一つの役割であると認識している(中村委員長)。

Q: 「複合災害下での原子力防災における避難の課題と対応に関する研究小委員会」を次回の原子力土木委員会で提案したい。同意していただけないか(中村委員長)?

A: 特に異論はない。了解した(全員)。

7) その他

Q: 規格情報小委員会の活動を本年度の 5 月で終了したいと考えている。今回の小委員会は最後の小委員会となる。これについても承認いただけないか(中村委員長)?

A: 特に異論はない。了解した(全員)。

Q:規格情報小委員会の終了報告は, 2月に開催される次回原子力土木委員会ではなく, 夏頃(7月頃)に終了報告するということでしょうか(中島幹事)?

A:その通りである(中村委員長).

以上